

城北中学校区新統合小学校

開校準備ニュース

令和5年(2023年)12月 No.11

発行者：飯山市城北中学校区新統合小学校開校計画推進会議
(事務局)

飯山市教育委員会事務局 子ども育成課学校教育係

電話：0269-67-0741

メール：kodomo@city.iiyama.nagano.jp

城北中学校区の4つの小学校(泉台・常盤・戸狩・東)を統合し令和7年4月開校予定の、城北小学校の開校に向けた検討を行っています。

城北中学校区新統合小学校開校計画推進会議では、市民の皆様に「開校準備ニュース」やホームページにより随時、検討・準備状況をお伝えしてまいります。



飯山市ホームページ
(開校準備情報)

城北小学校のPTA役員構成について

城北小学校開校後のPTA再編成について検討しているPTA再編成分科会では、令和7年度開校時のPTA役員構成(案)をまとめました。令和7年度のPTA役員構成は以下のとおりとし、令和8年度以降の役員構成や役員選出方法等は、今後のPTA再編成分科会での検討や、開校後のPTA活動の実情に応じて見直していく計画です。

■PTA本会

PTA 三役	会 長	城北中学校区4小学校 PTA 代表
	副会長	城北中学校区4小学校 PTA 代表
	副会長	城北中学校区4小学校 PTA 代表
	副会長	(城北小学校 教頭)
	幹事 (庶務)	城北中学校区4小学校 PTA 代表
	幹事 (会計)	(学校職員)

顧 問	4小学校 R6 年度 PTA 会長
顧 問	4小学校 R6 年度 PTA 会長
顧 問	(城北小学校 校長)
監 事	4小学校 R6 年度 PTA 会長
監 事	4小学校 R6 年度 PTA 会長

■学年PTA

各クラスより、学級会長、子育て委員、広報委員各1名を選出(計3名)。また、子育て委員会、広報委員会で委員長1名、副委員長1名をそれぞれ選出する。

■地区PTA

	柳原地区 PTA	富倉地区 PTA	外様地区 PTA	常盤地区 PTA	瑞穂地区 PTA	太田地区 PTA	岡山地区 PTA
支部長	各地区で支部長1名、副支部長1名を選出						
副支部長							
	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部
	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部	〇〇支部
	(地区内の「〇〇支部」は、地域ごとの活動状況に応じて設置)						

城北小学校の教育の概要（案）について

飯山市立城北小学校では、目指す子どもの姿として、「自己教育力をもち、自分の夢の実現に向け、新たな時代を生き抜く力をもつ子ども」を掲げ、学校教育に取り組みます。

【城北小学校の学校像】

- (1) 基礎基本の定着・探究的な学び等の充実により、学力向上や学力保障を進める学校
- (2) 7つの地域の特色を生かした「ふるさと学習」や交流活動を積極的に進める学校
- (3) ICT教育・英語教育等、城北中学校との小中連携教育およびキャリア教育を推進する学校
- (4) 多様性を認め、自他を尊重する学校
- (5) 子どもを心身ともに健やかに育む学校

【具体的な教育内容】

(1)「教科担任制を取り入れた学年担任制」による教育活動

城北小学校では、複数の教職員が担任として児童に関わることができる学年担任制を導入し、一学年2学級編制予定の城北小学校ならではの「教科担任制を取り入れた学年担任制」による教育活動を実践します。（ただし学年の発達段階を考慮し、1・2年生は「学級担任制」を基本とします。）

① 学年別の学級運営計画

ア 1～2年生：学級担任制

1・2年生は、学級担任制を基本として一部教科等で教科担任制を取り入れた指導体制とします。その中でも、学年単位での教育活動も教育効果を考慮して適切に取り入れ、3年生に進級した折に、学年担任制にスムーズに移行できるようにします。

一部教科で取り入れる教科担任制を踏まえ、以下のとおり学級運営することを目指します。

- ・二人の担任による国語・算数の授業交換、音楽専科教員による授業等、教科担任制も実施する方向で検討する。
- ・体育は学年合同での授業も可とする。
- ・生活科・図工・学級活動等は、学級担任による授業を基本とするが、柔軟な運用をする。

イ 3～6年生：学年担任制

3～6年生は、学年担任制として、二人の教師（A教員、B教員）がその学年の二つの学級（1組・2組）を同時に担任します。実際の運用では、二人の担任教員がそれぞれ1・2組どちらかのチーフティーチャー（学級主任）ともう1つの組のサブティーチャー（学級副主任）を務めます。なお、チーフとサブは年間を通して変更せず、家庭への連絡や、学級にかかわる責任の所在等も明確にしておくようにします。

例：1組担任：チーフA教員、サブB教員 2組担任：チーフB教員、サブA教員

教科担任制を取り入れながら、以下のような学級運営を行うことを目指します。

- ・音楽、英語（3,4年外国語活動）等は専科教員による授業を基本とする。
- ・国語、算数、社会、理科、図工、道德等は学年担任制の授業交換で実施することができる。
- ・体育は学年合同授業も可とする。
- ・総合的な学習の時間・学級活動は、チーフが中心となりつつも、二人の担任による、学年合同、担任の入れ替え等児童の意識や実態に応じた柔軟な運用を行う。

② 期待できる効果

ア 子どもにとって

- ・学年担任制により、子どもたちは二人の担任教員のどちらとも気軽に相談でき、よりよい人間関係を築くことや、教科を分けて学習内容の個別指導を受けることもできる。
- ・専門性の高い授業・わかる授業によって、学年全体で学力の向上が期待できる。
- ・子どものための授業実践によって、子どもが登校を楽しみにすることが期待できる。
- ・城北中学校への進学に向けて、小学校段階から教科担任による授業に慣れることで、スムーズな移行ができる。（『中1ギャップ』の解消）

イ 教職員にとって

- ・担任教員にとっては、複数の目で子どもの状況を把握することができるので、多角的に児童理解をし、適切に対応することができる。
- ・教材研究をする教科が絞られるので、授業準備をより充実させることができる。
- ・準備にかかる時間も少なくなり効率よく働く（働き方改革の一つ）ことにつながる。

(2) ふるさと学習の充実

- ①戸狩小・泉台小・常盤小・東小の4つの小学校区、富倉・柳原・外様・太田・岡山・常盤・瑞穂の7つの地域の「人・もの・こと」に学ぶため、「城北小学校ふるさと学習カリキュラム」「城北ふるさと人材バンク」等を活用し、子どもの発達段階に応じた故郷の良さを感じ取ることができる学習を推進します。
- ②校区が広範囲に及ぶため、徒歩で行くことのできない地域にも積極的にスクールバスや市バス等を活用して移動し、地域と連携を密にした学びを深めます。

※主な地域連携活動及び行事等（案）

ふるさと学習にかかわって、第2回地域連携活動検討委員会（R5.11.30開催）で、以下の活動等について城北小と地域で連携して取り組む活動案としました。今後内容等について検討をしていきます。

菜の花まつりにおける鼓笛隊参加（6学年）、鍋倉及び黒岩山等自然学習（全学年）

福島棚田における田植え及び稲刈り（5学年）、戸狩温泉スキー場でのスキー教室（全学年）

かまぐらの里でのかまぐら体験等（3学年他）、平用水の見学（4学年）、ラフティング体験

（5学年）、内山紙の卒業証書づくり（6学年）、地域探検学習（1・2学年）

(3) 小中連携教育・福祉交流教育の推進

- ①「小中連携教育カリキュラム」をもとに隣接した城北中学校と小中連携教育を推進し、小中9年間のスムーズな学校生活を送り、教科学習や行事等での交流を進めます。
- ②近隣の「老人ホームてるさと」、「常岩の里ながみね」等との福祉交流を通して、お年寄りや障がいのある方等、多様な人々とつながる心を育てます。

(4) 放課後子ども教室（アフタースクール）の設置

- ①1～3年生は校内に併設された児童クラブ（飯山市社会福祉協議会の運営）、4～6年生は放課後子ども教室「アフタースクール」（城北小中学校コミュニティスクール学校運営協議会の運営）を希望利用できるようにします。
- ②放課後子ども教室「アフタースクール」は、地域の方々が市民先生となり、学習支援や市民先生の特技を生かした講座、児童の興味関心を広げる多様な活動等を行い、放課後の時間を充実させます。※1～2時間程度を予定（夏期16:00～18:00頃、冬期16:00～17:00頃）

放課後子ども教室（アフタースクール）について

令和7年度開校予定の城北小学校で学ぶ子どもたちが、自己の成長に向けて充実した小学校期を過ごし、自己の興味・関心を広げ、将来になりたい自分の姿に夢と希望を持てるようにするため、放課後の学校施設を活用した「放課後子ども教室（アフタースクール）」を設置します。

- 1 運営主体 城北小中学校コミュニティスクール学校運営協議会
- 2 参加対象 城北小学校 高学年児童（4年生～6年生）の希望者
- 3 スタッフ 城北小中学校コミュニティスクール学校運営協議会で認めた「市民先生 ※」
※「市民先生」…子どもたちに学習や体験活動などの指導・支援をする地域の方々
- 4 活動日 学校登校日（月曜日～金曜日）
- 5 活動時間 夏期:2時間程度（午後4時頃～午後6時） 冬期:1時間程度（午後4時頃～午後5時）
※参加児童のうち、徒歩以外の通学区域の児童は路線バス・スクールバスで下校予定
- 6 活動場所 多目的室（地域交流室等）、メディアラウンジ、体育館、特別教室、グラウンド 等
- 7 活動の基本方針
 - (1) 子どもが、自分自身でやりたいことを、自分の責任で選択して、活動に取り組みます。
 - (2) 参加する講座を自分で決め、「市民先生」の支援のもと、工夫して活動を楽しみます。
 - (3) 多様な子どもや「市民先生」との交流を通して、人とのかかわりを広げたり深めたりします。
 - (4) とことん遊んだり活動したりする放課後を、子どもと「市民先生」が共有します。
- 8 開設講座（概要）
 - (1) 「市民先生」の特技を生かした講座や子どもが取り組みたい講座を数種類ずつ設置します。
 - (2) 設置する講座の回数は、市民先生の都合により、1週間に1回でも2回でも可能です。
 - (3) 設置予定の講座例（1週間に15回程度の講座数の設定を目指します）
学習支援 英語遊び 英会話 読書 漫画作り 陸上運動遊び スキー遊び キッズダンス
一輪車 囲碁将棋 絵画工作 絵手紙 合唱 合奏 演劇 郷土食づくり 手芸 編み物
文化財巡り 地域探検 自然観察 理科実験 科学工作 栽培活動 パズル パソコン
プログラミング 等

9 期待される効果

【子どもにとって】

- ・市民先生と一緒に多種多様なプログラムで「好き」や「得意」を見つけることができます。
- ・好きなことや得意なことをもつことにより、自分に自信がもて自尊心が高まります。
- ・放課後に様々な体験をすることで、新しい世界を知り、子どもたちの可能性がより広がります。
- ・より多様な大人や子どもと接することにより、人への対応力が高まります。

【保護者にとって】

- ・家庭で子どもとともに楽しめること（活動や遊びなど）が増え、家庭生活が豊かになります。

【市民先生（指導・支援者）にとって】

- ・未来を担う子どもたちと接する中で、子どもの日々の変化や成長を感じ、元気がもらえます。
- ・自分たちの知恵や経験を子どもたちに伝える機会となり、生きがいのひとつになります。
- ・これまで身につけてきた自分のスキルが生かせ、活動の後継者を育てることにつながります。
- ・生活に潤いと活気が生まれます。
- ・子どもを応援することで、自己有用感が高まります。